

# こんにちは 保健師です



☎(77) 3008

保健センター

最近、地区巡回の会話の中で、「テレビのニュースを見ていると、怖いニュースや考えられないような内容のニュースが多いので見ないようにしている。」「新型インフルエンザや高校生の就職がないなど、心配なことばかり…。」「自分の体のこと、雪の始末、なども不安に思っている。」そんなことを話していると、もう一人の方が、自分はいい方向に考えるようになっている。「先のことを心配しすぎて、不安がふくらむと何にもできなくなってしまう。」「向かいの母さんとおしゃべりして解消している。」という方もいました。

**不安**

人は、大なり小なり、不安を抱えながら生活していると思います。「不安」が大きくなると、体の症状として現れてくることがあります。

「不安」は考えようによつては、不安に感じていることの対策を考えるきっかけになるのだと思います。

不安解消のため今できることを、まずひとつ、やってみること。

思いがめぐつて、どうにもならない時は、ちょっと外出してみる。音楽を聞いたり、関係近くの方に相談したり、関係する機関へ電話するなど行動をおこしましょう。

ただ、何もできないときは、やれることをやつて、あとは「その時はその時」と一旦その不安から離れて、考え方を切り替えてみるともいいかもしません。

新しい年を迎え、今年の不安解消方法を決め、人は一人ではないこと、相談場所があることや、話を聴いてくれる人もいることを忘れないようにしましょう。

## 「健康づくり講演会」 のお知らせ

### 【内 容】

・健康づくりのために心がけたいこと

### 【日 時・場 所】

1月14日(木) 午後2時  
生涯学習センター

### 【講 師】

村立上小阿仁村国保診療所  
所長 有澤 幸子 先生

●2月3日(水)  
全血献血  
来村します

### 【時 間・場 所】

・午前10時～11時30分  
沖田面 若者センター前

### ・正午～午後1時 福 館 友生園前

平成21年度の献血車の来村  
はこれが最後になります。  
ご協力お願いします。

## みんなのこあに号をご利用ください。

どなたでも自由に利用できます。(県外の方でも利用可能です)  
村内から八郎潟駅まで平日、朝夕運行しています。

### ・運行経路

役場から、堂川方面・仏社方面・下五反沢・沖田面を経由し八郎潟駅へ

朝1便 (役場発午前6時55分)  
夕方1便 (役場発午後3時35分)

※土日と祝日は運休。昼は予約があれば運行します。

・ 料 金(片道) おとな  
こども(小学生) 500円 (乳幼児無料)  
1,000円

※乗車人員に限りがありますので、定員(7人)を超えたときは利用できません。

確実に利用したい場合は、事前申込が必要です。

### ●申込先

上小阿仁村社会福祉協議会 ☎0186(77)3058

## 事前予約制 デマンド型乗合タクシーをご利用ください。

上小阿仁村に来られる方・出かける方のために、デマンド型乗合タクシーのサービスを開始しました。  
ご利用される方は前日の午後5時までに各タクシー会社に電話で申し込みください。

全集落の自宅前から大館能代空港、阿仁前田駅、阿仁合駅の直行便です。

・ 料 金(片道) おとな  
こども(小学生) 500円 (乳幼児無料)  
1,000円

・ 利用条件 利用前日の午後5時までに申し込むこと。  
※乗車人員に制限がありますので、定員を超えたときは利用できません。

● 大館能代空港を利用される場合(東京2便・大阪1便が対象です。)  
合川タクシー合資会社 ☎0186(78)2522  
● 秋田内陸縦貫鉄道を利用される場合(利用できる便が決まっています。)  
米内沢タクシー合資会社 ☎0186(72)3212

# 国民年金のお知らせ

## 源泉徴収票が送付されます

老齢基礎年金や老齢厚生年金を受給している場合、所得税法上の「雑所得」として取り扱われます。

日本年金機構では、これらの年金を受給している皆さんへ、1月に「公的年金等源泉徴収票」を送付します。

この「公的年金等源泉徴収票」には、平成21年中に支払われた年金額・源泉徴収税額・扶養親族等の内訳が記載されています。

年金以外に所得のある方などは、確定申告の際にこの源泉徴収票が必要となりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金は非課税のため源泉徴収の対象とならないことから、源泉徴収票は送付されません。

### 新成人の皆さん

### 忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残つたりしたときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポート

する公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

#### ◆義務と権利◆

日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

#### ◆加入の手続き◆

学生や自営業者などの第一号被保険者となる方は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

#### ◆保険料の猶予・免除◆

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつていい人

年金が受け取れないなどの思ふぬ事態を招きますのでご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残つてしまつた場合に、障害基礎年金を受けることができる制度です。

そのほかに、経済的な理由等により保険料の納付が困難な方のために、「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。



申請手続きなど詳しく述べてください。役場または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

## 地上デジタル放送

### 地デジのあれこれ

#### 画面の高さを基準にしましょう

お手持ちのブラウン管テレビからサイズアップしても、画面の高さが低くなり、画面が小さく感じることがあります。

買い替えには画面の高さがアップするサイズを選びましょう。

#### ビデオマニアの液晶テレビのビデオアルサイズとは?

32V型など“V”が付いたサイズの表記を、ビデオアルサイズと言います。これは、映像を表示する画面部分の対角寸法を基準とした大きさの目安です。

例えば32V型を、従来のサイズ表記で換算すると、ブラウン管32型よりも15%大きい34型相当の大きさになります。ビデオアルサイズなら、純粋な画面の大きさを基準にしてテレビを選ぶことができます。



○問い合わせ相談先  
総務省 秋田県テレビ受信者支援センター  
(通称) デジサポ秋田

○問い合わせ相談先  
北秋田市花園町18-1  
(62) 1497  
鷹巣年金事務所  
電話番号  
〒0570-05-1165  
北秋田市花園町18-1  
秋田市中通2-4-15  
地デジコールセンター  
電話番号  
〒0570-07-0101  
北秋田市花園町18-1  
秋田市中通2-4-15  
地デジコールセンター  
電話番号  
〒0570-07-0101

# 中山間地域等直接支払制度

## 平成21年度取組状況

平成17年度から、村内10地区の集落協定により「中山間地域等直接支払制度」を活用した営農活動が行われています。

これは、急傾斜地など不利な条件で耕作を続ける農業者等に対して平地地域との農業生産条件の格差を直接交付金で補う国の制度であり、平成21年度で第2期対策が終了します。

### 直接支払制度の意義

河川の上流域に位置する中山間地域は国土面積の約7割にあたり、耕地面積・農業産出額の4割程度を占めておりますが、傾斜地が多いなどの立地特性があります。

農地として耕作・維持することで水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止、良好な景観形成など多くの多面的機能を有しています。こうした多面的機能を確保するという観点から、国民的な理解の下に平成12年度より「中山間地域等直接支払制度」が実施されています。

### 10地区で農業生産活動を実施

対象となる農地は、農振農用地内で生産条件の不利な1ha以上の一団の農地（傾斜地1/100以上の水田）で、本村では10地区で実施しています。

5年間継続した農業生産活動や多面的機能を増進する活動を共同で取り組むこととする集落協定（対象農用地：774,965m<sup>2</sup>）を締結し、交付金（8,237,105円）の支払いを受けています。

集落協定の中で、農業生産活動として水路、農道の維持管理作業、共同機械の購入や利用料の軽減、担い手の育成・定着に係る活動に取り組んでいます。

また、多面的機能を増進する活動については、集落内の環境整備として花壇の設置や景観形成作物の植栽に努めています。

●平成21年度の集落協定の実施状況は次のとおりです。

集落協定名	農業者等(人)	団地数	対象農用地面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)
長信田	18	1	162,891	1,042,502
堂川	7	1	17,322	110,860
大阿瀬	12	1	34,759	489,019
羽立	11	1	45,768	292,915
下仏社	9	2	31,316	397,481
中五反沢	22	4	105,326	674,086
上五反沢	4	1	19,427	124,332
大林	5	1	26,515	445,452
小田瀬	16	2	70,809	453,177
上仏社	9	6	260,832	4,207,281
計	113	20	774,965	8,237,105

※交付単価は急傾斜(1/20以上)、緩傾斜(1/100以上)及び農業生産活動の取組状況によって異なります。

# 村・県民税の申告相談は2月2日から

正しい申告  
と納税を

## 申告しなければならない方

- 平成22年1月1日現在、上小阿仁村に住んでおり、平成21年中(1月~12月)に少しでも所得のあった方。
- 上小阿仁村に住んでいないが、平成22年1月1日現在、村内に事務所または事業所を有する方。
- 給与以外の所得(営業・農業・不動産・配当)が少しでもあった方。

## 申告の必要のない方

- 所得税の確定申告を税務署へ提出される方。
- 給与所得のみの者で、職場において所得税の年末調整を行った方。

## 申告相談に持参するもの

- 印鑑
- 国民年金、農業者年金等の掛金及び支払証明書
- 生命保険、個人年金保険料支払い証明書
- 損害保険料領収書
- 退職・失業等により社会保険料を個人で納めた領収書
- 身体障害者手帳

### 医療費の控除をうける方へお願い。

- 医療費と通院に要した交通費を病院毎に仕訳して相談して下さい。  
(病気等により保険金、共済金の補てんがあった方は受領書)

## 所得の種類に応じて必要なもの

- 【営業所得】**
- 現金出納帳・自家消費及び事業用消費の整理帳
  - 仕入帳・たな卸表
  - 経費帳(給与、外注工賃、租税公課、消耗品等の必要経費と認められる領収書か内訳のわかるもの)
- 【農業所得】**
- 水稻、野菜、花卉、山菜等の販売収入のある方は、農協等からの出荷証明書及び必要経費の領収書
  - 大型農機具、農業用自動車購入証明書(又は領収書と任意保険料領収書)
  - 水利費(堰勘定、土地改良区費の領収書)
  - 制度資金利子(制度資金、近代化資金、農機具の利子証明書)
  - 客土費(整地、暗渠等の領収書)
- 小作料、作業料金、雇い人の支払明細書提出のお願い。**
- 支払小作料と農作業委託料金等の申告漏れ防止のため「支払明細書」を記入していただくことになっています。
  - 支払い小作料(借地面積と支払金額及び相手方)
  - 支払い委託料(耕起、田植え、稲刈等の種別毎に委託面積と支払金額及び相手方)
  - 支払い雇い人(年月日、作業内容、支払金額及び相手方)
- 【給与所得】**
- 給与、報酬、賃金の源泉徴収票
  - 出稼ぎ収入のあった方は、所得税(源泉徴収税額)が還付される場合がありますので、必ず源泉徴収票を取り寄せて下さい。
- 【年金収入】**
- 公的年金等の源泉徴収票
- 【譲渡・一時・山林・その他の所得】**
- 原則的には税務署へ申告ですが、内容が鮮明(収入金額及び必要経費が明確なもの)なものは、役場でも取り扱うことができます。

## 〈平成22年 申告相談日程表〉

月日(曜日)	部落名	受付時刻	会場
2月 2日(火)	八木沢	10:00~11:30	公民館
	南沢・不動羅・中茂	13:30~15:00	公民館
2月 3日(水)	小田瀬	9:30~11:30	公民館
	大海	13:30~15:30	公民館
2月 4日(木)	大林	9:30~11:30 13:00~14:00	公民館
	長信田	9:30~11:30	交流センター
2月 9日(火)	大阿瀬	13:30~15:30	公民館
	羽立	9:30~11:30 13:00~14:00	公民館
2月10日(水)	堂川	9:30~11:30	公民館
	杉花	13:30~15:30	公民館
2月17日(水)	下仏社	9:30~11:30	公民館
	上仏社	13:30~15:30	公民館
2月18日(木)	小沢田	9:30~11:30 13:00~15:00	開発センター
	福館	9:30~11:30 13:00~14:00	交流センター
2月24日(水)	中五反沢	9:30~11:30	公民館
	上五反沢	13:30~15:30	公民館
2月25日(木)	下五反沢	9:30~11:30 13:00~14:00	児童館
	沖田面	9:30~11:30 13:00~15:00	若者センター
3月 2日(火)	沖田面	9:30~11:30 13:00~15:00	若者センター

## 申告をすれば所得税の還付を受けることができる方

給与所得のある方で、扶養控除、社会保険料、生命保険料、損害保険料等の控除が漏れている方及び中途退職等により年末調整しなかった方。また、医療費控除、住宅取得控除のある方などが対象となりますので、申告の際は必ず平成21年分の給与所得の源泉徴収票を持参して下さい。

※詳しくは、

役場または税務署におたずねください。

住民福祉課 税務保険班 電話：0186-77-2221

大館税務署 電話：0186-42-0671

# 地域おこし協力隊日誌～水原編～①

水原です。寒さ身にしみる季節、いかがお過ごしでしょう。

村に来てからひと月が経ち、広大な自然もすっかり一面の銀世界に変わりましたね。僕はこんなに雪が積もる光景を直に目にしました。当然屋根に上つて雪を投げるのも初めてで、おつかなさ半分、面白さ半分といつた形で少しづつお手伝いさせていただいています。道具の使い方も体の使い方もあります。まだで、ご心配をおかけする事欠きません、これからに備えしっかりと己を鍛えたいと思います。



そんな具合に日々雪と格闘している僕たちですが、ちゃつかり村の様々なイベントにもお邪魔させて頂いております。クリスマス会では絵本の読み聞かせを拝聴し、子供たちと力を合わせ米粉を使つたケーク作りに挑戦、窓から美しい雪景色を堪能しながら、シチューなどのごちそうと一緒に楽しく頂きました。真剣に取り組んだ分、美味しい笑顔も倍増で素敵なお時間でした。



激の至りです。

今後も出来うる限り積極的にイベントに参加したいと思つておりますので、お見かけの際はどうぞお気軽にお声かけください。村民歌も早く覚えて、皆さんと一緒に歌えるよう頑張ります！

また、功労者表彰式に出席した際には、多くの方に激励の言葉をかけて頂き、村の素晴らしい情熱とこの地を愛する気持ちを我が身に受け、まこと感

夜勤 1回 3,000円(月3回程度あり)  
※資格加算あり  
【募集人員】若干名  
【住所要件】採用後、本村に住所を定められる方  
【業務内容】老人ホームにおける介護業務  
【賃金等】日額 7,000円



伊藤 富夫 氏

12月定例会において、固定資産評価審査委員に伊藤富夫氏（堂川）の選任が同意されました。

● 任期  
平成21年12月22日

平成24年12月21日

## 固定資産評価審査委員に伊藤氏

○問い合わせ先  
総務課 総務企画班 ☎ (7) 2221

【受付期間】  
〔その他〕  
平成22年1月12日(火)～3月1日(月)  
試験の日時及び場所については、申込者へ後日通知します。

【加入保険】  
〔試験方法〕  
〔採用時期〕  
〔試験申込〕  
〔ヘルパー・介護支援専門員・介護福祉士〕  
健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険  
書類選考・作文及び面接  
平成22年4月1日(6ヶ月雇用)※更新もあり  
役場総務課またはハローワーク鷹巣に備え付けの  
申込用紙

夜勤 1回 3,000円(月3回程度あり)

※資格加算あり  
【募集人員】若干名  
【住所要件】採用後、本村に住所を定められる方  
【業務内容】老人ホームにおける介護業務  
【賃金等】日額 7,000円

**募臨時職員**  
**老人ホーム 特別養護 杉風荘**

## 平成21年4月から9月の間に新規で要介護認定を申請された皆様へ

- 昨年10月より要介護認定の方法が見直されました。
- 「非該当」とされた方で、実情と一致していないと思われる場合は、再申請を行うことができます。  
(※必ず認定されることを保証するものではなく、再度「非該当」となる場合もあります。)
- 認定された要介護度が実情と一致しないと思われる場合は区分変更申請を行うことができます。  
(※必ず希望どおりの要介護度で認定されることを保証するものではありません。)

### ○問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎ (77) 2221

【実施期間】	【費用】	【体験期間】	【体験受入施設】
平成22年2月末日まで (実施期間内で複数施設での体験)	・無料 ・体験施設までの交通費、昼食代は参加者の負担。	・同一の対象施設、事業所において5日以上（最長で一人あたり延べ10日間以内）	・体験の受入れ可能施設として登録した施設・事業所

## 雪下ろし・除排雪でお困りの方へ

村では、65歳以上の人暮らし世帯、高齢者世帯から除排雪について、業者の紹介をしています。

除排雪に係る費用は本人負担となります  
が、雪下ろしなどでお困りの方は、ご相談ください。



相談窓口 住民福祉課 住民福祉班  
☎ (77) 2221

## ご存じですか？

## ■特別障害者手当 ■障害児福祉手当

### 【内容】

在宅の著しく重度の障害者に対して、その障害によって生ずる特別の負担の軽減を図る一助として手当を支給するものです。

申請は村を通して行い、県で審査後、認定となった場合に支給となります。

### 【対象者】

①特別障害者手当は、精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の方。

②障害児福祉手当は①の要件を概ね充たす20歳未満の方。

※ただし、次に該当する方には支給されません。

①施設に入所している方

②病院に3ヶ月以上入院している方

③所得の限度額を超えている方

【金額】 ①特別障害者手当 1人月額 26,440円  
②障害児福祉手当 1人月額 14,380円

### ○問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班 ☎ (77) 2221

「興味はあるけど…」「福祉・介護の職場はじめて」「資格を持つてないから…」という方も、気軽にどんどん参加してください。どんな仕事か、自分に向いているか、雰囲気はどんなものか、あなた自身が体験して感じてみてください。

### 【参加対象者】

・県内の福祉・介護の仕事に就職を希望する方または関心をもつている方（福祉の資格・業務の経験は問いません。ただし、専門学校・大学等の教育課程で実習が義務付けられている方は対象者から除きます。）

【職場体験までの流れ】  
①秋田県社会福祉協議会（ホームページからのダウンロードも可）または各市町村社会福祉協議会、県内各ハローワークから「職場体験申込書」を入手し、郵送またはFAXで申込みください。  
②秋田県社会福祉協議会が受入れ登録施設・事業所と体験日を調整して、体験先となる施設・事業所と体験日をお知らせします。  
③体験日が決定したら、体験決定通知と施設からの「職場体験事前連絡事項」を送りしま

# 福祉・介護の職場体験

（職場体験も可能です）

す。受入れ施設担当者と日程、注意事項を確認してください。

④体験終了後、「職場体験事業終了報告書」を秋田県社会福祉協議会に提出してください。

※希望する方には、福祉・保健分野への資格取得に関する相談、情報提供などの就職活動を支援します。

○申し込み・問い合わせ先  
社会福祉法人  
秋田県社会福祉協議会  
福祉保健人材・研修担当  
秋田市旭北栄町1-5  
☎ 018(864)2880

FAX 018(864)2877

# 雪の事故に注意!

- ②安全な服装で
- ・ヘルメットを着用し、底の厚い長靴は避け、動きやすい服装で作業する。
- ③命綱を必ず付ける
- ・命綱にはザイルや麻ロープなど滑らない材質の物を使う。
- ・専用のアンカーを使って家の反対側の柱に結ぶ。
- ④はしごは倒れないようにしっかりと固定する。
- ⑤一人で作業はしない。
- ・事故に備えて2人以上で行いましょう。
- ・1人で作業するときは、家族と隣近所に声を掛ける。
- ⑥無理な作業はしない。
- ・十分な休憩をとるなど、体調の悪いときは無理をしない。

積雪が多くなる時期を迎え、除雪作業中の事故が多発します。事故を防止するため、次の点に注意しましょう。

- ①屋根の雪のゆるみに注意
- ・暖かい午後は特に注意する。
- ・雪解け水や雪が動く音に注意する。

## 《除雪機での注意》

- ①機械に巻き込まれやすい服装をしない。
- ②ローター部分に詰まつた雪は、エンジンを止めてから棒などで取り除く。
- ③軒下を歩く時は、つららや屋根からの落雪に注意する。
- ④道路に雪を捨てず指定された場所に捨てましょう。
- ⑤除雪後は、煙突やホースが外れていないか点検する。

## 予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、自衛官未経験者が必要な教育訓練を受け予備自衛官となる制度です。普段は会社勤務をしつつ、有事の際に防衛招集により後方支援等の任務にあたります。任用期間中は手当が支給されます。

●日額手当 7,900円

【採用年齢】  
・一般 18歳以上～34歳未満  
・技能 18歳以上～55歳未満  
(国家免許資格等保有者)

【受付期間】 1月12日(火)～4月9日(金)

【試験日】

4月17日(土)・18日(日)・19日(月)

※いずれか一日を指定されます。

## ○問い合わせ先

自衛隊大館出張所

☎ 0186 (42) 1398

## 各種証明書等の発行

役場で発行している住民票等の証明書などについて、平日に電話で証明書の発行を申し込んでいただくと、土曜日・日曜日にお渡しできる場合があります。発行できる書類は、

- ・住民票
- ・印鑑証明
- ・資産証明
- ・評価証明
- ・所得証明
- ・納税証明
- ・課税非課税証明

詳しく述べてください。

これら証明書の受け取りは、本人に限ります。受領の際、運転免許証などの写真付きの証明書により本人確認をさせていただきます。印鑑証明書の発行には、印鑑登録証のカードも必要です。

## ・ゴミ処理場利用券

長下処分場、クリーニングセンターのゴミ処理利用券は、予約が無くても発行できます。また、本人でなくても受け取ることができます。

## ○問い合わせ先

住民福祉課

☎ (77) 2221

## 村長の動静

(平成21年12月)

- 1(火)△指名審査委員会  
2(水)△北秋消費者問題研修会  
(北秋田市)  
5(土)△村田洋一氏叙勲受章祝賀会  
7(月)△課長会議  
8(火)△指名審査委員会  
△議会運営委員会  
△心の健康づくりと自殺予防講演会  
12(土)△かみこあに保育園保育発表会  
14(月)△社会福祉協議会理事会  
15(火)△入札会  
16(水)△議会運営委員会  
△議会12月定例会～18日まで  
19(土)△財団法人原子力環境整備促進・  
資金管理センター  
20(日)△秋田杉の家づくりネットワーク  
地域住宅モデル内覧会  
21(月)△課長会議  
△かみこあに観光物産(株)取締役会  
△日本海沿岸東北自動車道建設促進  
進秋田県北部他各期成同盟会秋  
期合同要望 (秋田市)  
22(火)△行政協力員会議  
△村功労者表彰式、祝賀会  
24(木)△秋田県過疎自立促進協議会監査

## 村長交際費 (平成21年12月分)

指定金融機関との懇談会	10,000円
村田洋一氏叙勲章祝賀会費	5,000円
名誉村民小林大二郎氏百歳記念品	
17,640円	

## 広報配布時の チラシ配布募集の 取り止めについて

村では、村・村関係機関以外のチラシ配布の募集を行ってきましたが、この度、募集を取り止めることになりましたので、お知らせいたします。

追加販売

上小阿仁村

## お買い得商品券

1万円分の商品券を  
<1,000円券×10枚綴り(1セット)>

8,500円

で販売しています。

限定 3,000万円

### 販売期間



平成22年

2月28日(日)まで

1. ご利用有効期限 平成22年2月28日(日)まで

2. 商品券販売期間

販売期間及び販売時間(売切れ次第終了いたします)

- 平成22年2月28日(日)まで  
(土日・祝日は販売いたしません)
- 午前9時～午後5時

3. 販売窓口 上小阿仁村商工会 電話(77)3109

4. 購入限度 1人85,000円(10セット)

※11月からの購入分と合わせて10セットまでです。

※購入できる方は、18歳以上の上小阿仁村民に限ります。

※ご購入はご本人様か同居しているご家族の分のみとなります。

### 商品券のご利用について

- 商品券で商品及びサービス等が利用できない場合がありますので、各加盟店でご確認ください。
- 商品券はお金と同じですが、つり銭は出しません。また、紛失等での再発行は出来ませんのでご了承ください。
- 販売窓口にお越しできない方には、商品券をお届けいたしますので上小阿仁村商工会にご連絡願います。

#### ○問い合わせ先

上小阿仁村商工会 小沢田字向川原80 ☎77-3109

# 村民カレンダー

(平成22年1月10日から平成22年2月9日まで)

月	日曜日	内 容
1	10 日	
	11 月	成人の日
	12 火	火ようクラブ・月曜会(10:30~/保健センター)
	13 水	転倒予防教室(9:30~/若者センター) 福館健康教室(10:00~/い樹い樹センター)
	14 木	有澤先生講演会(14:00~/生涯学習センター) 上小阿仁小・中学校 始業式
	15 金	転倒予防教室(9:30~/若者センター)
	16 土	
	17 日	
	18 月	中五反沢健康教室(10:00~/中五反沢公民館)
	19 火	介護予防教室(10:00~/若者センター) 介護予防教室(13:30~/保健センター)
	20 水	転倒予防教室(9:30~/若者センター) 大海健康教室(10:00~/大海公民館)
	21 木	未入園児交流会(10:00~/保健センター)
	22 金	長信田健康教室(10:00~/長信田交流センター) 転倒予防教室(9:30~/若者センター)
	23 土	
	24 日	
	25 月	大林健康教室(10:00~/大林公民館)
	26 火	火ようクラブ(10:30~/保健センター) 転倒予防教室(9:30~/若者センター)
	27 水	水無健康教室(10:00~/水無公民館)
	28 木	はつらつ料理教室(10:00~/保健センター) 小田瀬健康教室(10:00~/小田瀬保健福祉館)
	29 金	転倒予防教室(9:30~/若者センター)
	30 土	
	31 日	
2	1 月	
	2 火	介護予防教室(10:00~/若者センター) 介護予防教室(13:30~/保健センター)
	3 水	転倒予防教室(9:30~/若者センター)
	4 木	
	5 金	転倒予防教室(9:30~/若者センター)
	6 土	ミニかまくら作り(9:00~/道の駅駐車場)
	7 日	
	8 月	
	9 火	火ようクラブ(10:30~/保健センター)

## ふるさと納税 紹介コーナー

12月中の、ふるさと納税「い樹い樹かみこあに応援基金」に寄附された方々はおられませんでした。応援よろしくお願ひします。  
 累計件数 18件  
 累計額 917,000円  
 応援基金にご寄附お待ちしております。

## 村の人口・世帯

平成21年12月末現在

(前月比)

●世帯数	1,245世帯	(- 1)
●人口	2,917人	(- 1)
●男	1,387人	(- 1)
●女	1,530人	(+ 1)
●転 入	7人	(+ 4)
●転 出	5人	(+ 2)



## 12月 慶弔だより

### \*お誕生おめでとう\*

武石羽叶さん 羽立

(保護者：隆幸さん・瑠美子さん)

### \*おくやみ申し上げます\*

小林文雄さん(52)	小田瀬
村田セイさん(76)	沖田面
田中周一さん(78)	小沢田
佐藤義久さん(84)	杉風荘



社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せされました。

### 香典返し

小林祐子さん	小田瀬
村田廣さん	沖田面
田中悟さん	小沢田

ありがとうございました